入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

Duba bal	(ふりがな)	りれふち	ゅうしら	いとた	<u>"\ \ </u>				
住宅の名称	リレ府中白糸台								
所在地	(住居表示)	₹	183-0	011	東京都府中市白	1糸台一丁	↑目63-1		
利用交通手段	■ 1.電車(京王	線	多磨霊園	駅から	徒歩	で	3 分)
利用父迪子权	□ 2.その他()
	□ 1.所有権	2 .	賃借権	i	□ 3. 使用貸	借によるホ	雀利		
住宅に関する権原	期間	2014 年		8 月	1 日から	20)44 年	7 月	31 目まで
	□ 1.所有権	2 .	賃借権	i	□ 3. 使用貸	借によるホ	雀利		
施設に関する権原	期間	2014 年		8 月	1 日から	20)44 年	7 月	31 目まで
	□ 1.所有権	\square 2.	地上権		■ 3. 賃借権		□ 4. 使月	月貸借によ	る権利
敷地に関する権原	(土地の賃貸借契約は締結し	ておりません	が、登録さ	ノステム	との整合性の関係で記載	載しておりまっ	ナ)		
	期間	2014 年		8 月	1 日から	20)44 年	7 月	31 日まで

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人		
商号、名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃべねっ	- っせすたいるけあ	
	株式会社ベネッセスタイ	イルケア		
住所	(郵便番号	163-0905)	
(法人にあっては	東京都新宿区西新宿二	工丁目3番1号 新宿モノ	リスビル	
主たる事務所)			電話番号 03-6836-1111	
法人の役員	別添	1 のとおり		
	(ふりがな)			
	商号、名称、又は氏名			
(未成年の個人	住所(法人にあっては 主たる事務所の所在	(郵便番号)	
である場合)	地)		電話番号	
	法人の役員	別添 2 のとおり		

3	サービス付き高齢者向は	ナ住宅事業を行う者の事務所
J		, L. L. T. R. C. L. J. L. V. T. 1711

	(ふりがな)	かぶしきがいしゃべねっせす	たいるけあ
事務所の名称	株式会社ベネッセスタ	イルケア	
	(郵便番号	163-0905)
事務所の所在地	東京都新宿区西新宿	二丁目3番1号 新宿モノリスビ	ル
			電話番号 03-6836-1111

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	60	戸					
居住部分の	(最小)	25.07	m²					
規模	(最大)	41.16	m²	→ 詳細については、別添 3 のと、 → おいましては、別添 3 のと、 → おいま		のとおり		
構造及び設備	共同利用設備	■ あり □	なし					
博垣及い設備	構 造	鉄骨	造	階 数	4	階建		
竣工の年月	2014	年 7月	31 日	-				
	■ 登録基準に適合し	ている						
加齢対応構造等	■ エレベーターを備え	とている						
,	■ 緊急通報装置を備	■ 緊急通報装置を備えている						

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ その他
入居契約が賃 貸借契約でな い場合には、そ の旨	
終身賃貸事業 者の事業の認 可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の 内容	生活支援サービス付き賃貸借契約書のとおり
備考欄	
入居開始時期(※)	年月日から

・ベネッセスタイルケアは、入居者が賃料、敷金等の支払い義務の一つでも違反し、ベネッセスタイルケア が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されな いときは、本契約を解除することができます。 ・ベネッセスタイルケアは、入居者が次の各号の何れかに該当したときは、何ら通知催告を要せず、本契約 を解除することができます。 ①強制執行、仮差押、仮処分、競売の申立てを受け、破産手続開始若しくは民事再生手続開始等の申立 てを受け、又は申立てたとき ②禁固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき ③年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したとき ④敷金をベネッセスタイルケアが指定する期日までに支払わないとき ・ベネッセスタイルケアは、入居者が次に掲げる義務の一つでも違反し、ベネッセスタイルケアが相当の期 間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務 |違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができま ①本物件の使用目的遵守義務 ②禁止行為・要承諾行為の遵守義務 ③その他本契約書に規定する入居者の義務 ・ベネッセスタイルケアは、次の事由のいずれかに該当し、相当の期間を定めて是正を催告したにもかかわ 契約解除の内容 らず、その期間内に是正がされないときは入居者および保証人に対して理由を示した書面により解除を申 し入れることにより、本契約を解除することができます。 ①保証人が本契約書「保証人」の規定を遵守しなかったとき ②入居者が、重篤な感染症にかかり、症状が恒常的な状態となるなど、他の入居者等への感染の危険性 が継続すると合理的に判断されるとき ③入居者、保証人または入居者の家族・その他関係者が、ベネッセスタイルケアの事業運営に支障を及ぼ したとき ④入居者、保証人または入居者の家族が、ベネッセスタイルケアまたはその従業員あるいは他の入居者に 対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行ったとき *上記に関わらず、入居者、保証人または入居者の家族・その他関係者の言動および要望等が以下のい ずれかに該当する場合には、ベネッセスタイルケアは、何ら通知催告を要せず、本契約を解除することが できます。 ○入居者自身、他の入居者またはベネッセスタイルケアの従業員の心身、生命または財産に危害を及ぼ すおそれがあるとき ○入居者自身、他の入居者への本件サービスの提供に著しく悪影響を及ぼすとき ○ベネッセスタイルケアの事業運営に重大な支障を及ぼしたとき ・ベネッセスタイルケアは、入居者が死亡した場合において、入居者の死亡日から3か月を経過した後も、 保証人からの書面による通知がない場合、本契約を解除することができます。 事業主体から 解約条項 解約を求める 場合(終身建物 賃貸借の場合の 解約予告期間 4) 入居者は、ベネッセスタイルケアに対して1か月前までに書面にて解約の申入れを行うことにより、本契 約を解約することができます。ただし、契約期間の始期の前日までにベネッセスタイルケアに対して書 入居者からの 面で解約の申し入れを行った場合には、入居者はいつでも本契約を解約することができます。 解約予告期間 *「1ヶ月前」とは暦月での基準となります。例えば、7月20日解約のご希望があれば、前月6月20日 以前の書面提出が必要となります。 入院時の取扱い|入院による不在時は、食事サービス費を除く月額利用料をお支払いいただきます。 その他

※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

6 職員体制

日中の聯旦仕間(ツルゴ	十極 1. 195	· ナ 4日 UL ユーフ	, 完成 型 口 /	シエコ田ノ				
日中の職員体制(※生活 人員配置	文援サービス	を提供する)吊駐職員(004		17世 00八	
八貝牝巴	1 人	常駐する	时间 の敷地内	9時	00分 ~ 隣接する±	. Hh	17時 00分	
常駐場所			か叙述的する土地		解接 9 つエ	.TE		
市 南土 切り		□ 近接					\	
 日中以外の時間の職員体	★牛II	(7)11	:地)	
人員配置	1人	常駐する		17時	00分~		9時 00分	
八貝癿但	1 八		の敷地内	11日本	隣接する土	- 	3rd 00)1	
常駐場所		• •	かる土地		例が女 ソ 公工	_FE		
		□(所在)	
1		(12111	_ P[C					
備考								
(職種別の職員数)			_	の項目の情	報は、 202	4年7月1日	時点の情報です。	
① 職員の人数及びその	勤				1000	- 1 1/4-11	- 17W > 111 IN C > 0	
(1) 和英·沙八级及(1) (2)	<i>到为7万元</i>	冶	勤	크는	 常勤			
職種	延べ人数		到	チロ	币 <u>劉</u>	合計	兼務状況 等(委託であ	
, III, IE		専従	非専従	専従	非専従		る場合はその旨を記入)	
管理者	$\Rightarrow 3-1$	0	1	0	0	1人	生活支援サービス提供職員	
生活支援サービス	, ,							
提供職員	$\Rightarrow 3-2$	0	1	0	0	1人	管理者	
(食事提供サービスを除く)	700 2	Ü	1		ľ	170	10.7.0	
栄養士		0	0	0	0	0人	 	
調理員		0	0	4	0	4人		
事務員		0	0	0	0	0人		
その他		2	0	7	0	9人		
② 1週間のうち、常勤の	従業者が勘る	_	V	,	U	370	40 時間	
③-1 管理者の資格	化未有 / 到/	2) . CHI	可致		Ţ.	企業職員	初任者研修	
④職員の職種別・勤続年		仕字におに	よお結合に米	· / r)	<u> </u>	月 唆慨只行	<u> </u>	
(日本版員 * ライ成 / 重力 動 が 十	· 数入月17~数入(个	·IT-471/		生活支援サー	ビス提供職員			
勤続年数	_	職種	管理者	工品入版 /	看護職員	介灌職昌	機能訓練指導員	
到加一级		机八里	告點 非常點	常勤 非常勤			常勤非常勤	
 1年未満			市 到 ^{作 市 到}	(A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	市到作前	市到作前	市 到 ^{作 市 到}	
1年以上3年未満			1 0	Ů				
3年以上5年未満			0 0	0 0				
5年以上10年未満			0 0	0 0				
10年以上			0 0					
合計			1 0	1 0	0 0	0 0	0 0	

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低)	約	108,000	円		戸ごと	の内容は別	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	のとおり	
次员*> 网络	(最高)	約	191,000	円]	上/ ここり 71110037777 0 り				
共益費の概算額	(最低)	約	30,500	円						
六血貝	(最高)	約	47,500	円						
敷金の概算額	(最低)	約	324,000	円			家賃の	3	月分	
	(最高)	約	573,000	円			豕貝 の	3	ЯЭ	
家賃・共益費・ 敷金に関する 特記事項										
前払金※の有無		あり	■ 7:	?L						
家賃等の前払 金の概算額	(最低)	約		円	(最高	禹)	約		円	
家賃等の前払 金の算定の基	家賃									
一般	サービス提供 の対価									
返還額の算定 方法										
家賃等の前払 金の返還債務 が消滅するまで の期間	年月	日ま	· で							
家賃等の前払 金の返還額の 推移	(※原則として入居契約	に定め	かた契約の始期を起	!算日とする	o _o)					
前払金の保全	□ 銀行による値	責務の	保証	□ 信託会	社等に	よる元	本補てん又	スは信託		
措置の内容	□ 保険事業者	による	保証保険	□その他	.()	
※前払金とは、糸	身又は入居契約の期間は は対しては を するできる。 を するできる。 を するできる。 を するできる。 を するできる。 を するできる。 を するできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	こわた	って受領すべき家賃	等の全部又	は一部を	を一括	して受領す	る場合を	<u>さい</u> う。	

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託	
委託する業務 の内容 (契約事項)			
管理業務の委	託先		
商号、名称	(ふりがな)		
又は氏名			
住所	(郵便番号)	
(法人にあっては 主たる事務所の所在地)		電話番号	
修繕計画			
計画策定の 有無	口あり	■なし	
大規模修繕の 実施予定		頃実施予定	

その他計画的な	
その他計画的な 修繕予定	
10/16/1/2	
-	

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
		■ 同一の建築物内
ベネッセ介護センター府中白糸台	訪問介護	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		同一の建築物内
ベネッセ介護センター府中白糸台	居宅介護支援	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		同一の建築物内
医療法人社団 栄友会 府中ゆずクリニック	内科、循環器内科、総合診療内科	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の)相手方		
事業所の名称	(ふりがな)		
事業所の所在地	(郵便番号	電話番号	
連携又は協力の内容			

11 入居者の現	.況			ح	の項目	の情報	報は、	20	24年7	月	の情報です	
介護度別•年齢	別入居者数			平均:	年齢	86	.7	歳	入居者	首数合	計	54 人
年齢 /介護度	合計	※要介護度	を把握している場合に記載。									
十即 / 川 暖及	口目	自立•未認定他	要支援1	要支援2	要介護1		要介護2		要介	護3	要介護4	要介護5
65歳未満	1	0	0	0	1		0		0		0	0
65歳以上75歳未満	3	2	0	0	0		1		0		0	0
75歳以上85歳未満	10	3	1	0	3		0)	3		0	0
85歳以上	40	22	8	8	2		0		0		0	0
合計	54	27	9	8	6		1		3		0	0
入居継続期間別												
入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年 15年		15年	以上			合計	
入居者数	15	13	26	0	0		0)			54	
男女	別入居者数	(男性	15	人	女	性	3	9	人		
	入居率(一時	寺的に不在と	なっている	ものを含む。)			88	3.3	%(全	戸数に対す	る入居戸数)
直近一年間に追	と去した者の	人数と理由						退去	者数合	計:		20 人
理由	人数	:(人)	理	曲		人数	(人)		理	由	人数	:(人)
自宅•家族同居		4	他の有料老 <i>」</i> 転居	ホームへの		13		医療機関へ の入院		0		
介護老人福祉施設 (特養等)へ転居		1		也のサービス 齢者向け住	1			死亡		2		
介護老人保健施 設へ転居		0	宅への	シ転居	1			- その他		0		
介護療養型医療 施設へ転居		0	その他の福祉 者住宅等への			0		C *> [E			O .	
<u>12</u> 入居希望者	への事前の	情報開示										
	援サービスが 契約書のひれ		■ 入居	号希望者に2 号希望者に3 閉していない	を付		務諸表 j払金を 合に言	受領で				者に公開 者に交付 <i>い</i> ない
令 (※必要事項が盛 項説明書を管理			■ 入周	居希望者に公 居希望者に3 関していない	を付	で付 (※前払金を受領で					者に公開者に交付いない	

公開していない

□ 公開していない

事業収支計画書

(※前払金を受領する場合に記載)

入居希望者に公開

入居希望者に交付

その他

公開していない

公開していない

入居希望者に公開

入居希望者に交付

13 その他

	■ あり (年 1 回予定)
運営懇談会	ベネッセスタイルケアは、本契約の履行に伴って生ずる諸種の問題に関し、契 約当事者が意見交換を行う場として運営懇談会を設置し、年1回定例会を、また 必要に応じて臨時会を開催します。運営懇談会の構成員は、入居者、保証人、 当住宅の管理者ならびにその他の職員とします。
	□ 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等)
	(内容)
有料老人ホーム設置時の	□ あり □ なし
老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	■ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
(介護予防)特定施設入居者生	□ 指定を受けている 介護保険事業所番号(
活介護事業所(地域密着型を含む)	■ 指定を受けていない

14 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

基本方針及び都の「高齢者の居住安定確保プラン」に沿って適切に運営します。

別添 1

役 員 名 簿

(> 10.2825)	
(ふりがな) 氏 名	役名等
たきやま しんや 滝山 真也	代表取締役
こばやし ひとし 小林 仁	取締役会長
ふくたけ ひであき 福武 英明	取締役副会長
いわせ だいすけ 岩瀬 大輔	取締役
しみず まさひろ 清水 将浩	取締役
おにつか てつろう 鬼塚 哲郎	取締役
さいとう なおと 齋藤 直人	監査役
くどう ようじ 工藤 洋治	監査役

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

1. 寸/[]	部分仍規模」	<u>IV.</u> O`		造及					住戸数	住戸番号	月額家賃
住棟番号	専用部分の 床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ端子	(戸)	(該当するものを全て記載)	(概算額)
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	6	203~208号室	108,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	7	209号室、303~308号室	110,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	1	309号室	112,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	18	211~219号室、311~319号室	113,000
1	25.15	0	0	0	0	0	0	0	2	220号室、320号室	114,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	2	210号室、310号室	115,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	15	403~408号室、411~419号室	117,000
1	25.15	0	0	0	0	0	0	0	1	420号室	118,000
1	25.07	0	0	0	0	0	0	0	2	409号室·410号室	119,000
1	40.14	0	0	0	0	0	0	0	1	202号室	181,000
1	41.16	0	0	0	0	0	0	0	1	201号室	182,000
1	40.14	0	0	0	0	0	0	0	1	302号室	183,000
1	41.16	0	0	0	0	0	0	0	1	301号室	184,000
1	40.14	0	0	0	0	0	0	0	1	402号室	190,000
1	41.16	0	0	0	0	0	0	0	1	401号室	191,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
メインダイニング	1	101.59	1階	60	
サブダイニング	1	25.80	1階	60	
多目的室	1	64.38	1階	60	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

[※]有りの場合は、 \bigcirc 、無しの場合は \times を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に \bigcirc を記載すること。

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述	ラビクトリアブラザ高円寺ビル4階 三丁目29番38号
訪問入浴介護 訪問看護 無し 訪問リハビリテーション 無し 居宅療養管理指導 無し 通所介護 無し 短期入所生活介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東 福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し や市定福祉用具販売 無し で期巡回・随時対応型訪問介護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 無し 認知症対応型共同生活介護 無し	
訪問看護 無し	三丁目29番38号
訪問リハビリテーション 無し 居宅療養管理指導 無し 通所介護 無し 通所りハビリテーション 無し 短期入所生活介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東 福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	三丁目29番38号
居宅療養管理指導 無し 通所介護 無し 短期入所生活介護 無し 短期入所療養介護 無し 短期入所療養介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東 福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 以規模多機能型居宅介護 無し 以規模多機能型居宅介護 無し 以規模多機能型居宅介護 無し 以上子市南大沢	三丁目29番38号
通所介護 通所リハビリテーション 無し 短期入所療養介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東三福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護 無し を間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢三郎の	三丁目29番38号
通所リハビリテーション 無し 短期入所生活介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東王福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し い規模多機能型居宅介護 無し 別知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢王	三丁目29番38号
短期入所生活介護 無し 短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東三福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護 無し で間対応型訪問介護 無し 窓知症対応型通所介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 水規模多機能型居宅介護 無し 水規模多機能型居宅介護 無し ぶ知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	三丁目29番38号
短期入所療養介護 無し 特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東 福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し で間対応型訪問介護看護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 別知症対応型通所介護 無し 小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	三丁目29番38号
特定施設入居者生活介護 有り 141 アリア高井戸 杉並区高井戸東 福祉用具貸与 無し	三丁目29番38号
福祉用具貸与 無し 特定福祉用具販売 無し *** ***	三丁目29番38号
特定福祉用具販売	
<地域密着型サービス> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
<地域密着型サービス> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護無し 無し 夜間対応型訪問介護無し認知症対応型通所介護小規模多機能型居宅介護認知症対応型共同生活介護 無し 認知症対応型共同生活介護有りなららら南大沢 八王子市南大沢	
定期巡回·随時対応型訪問介護看護 無し 夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 別規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
夜間対応型訪問介護 無し 認知症対応型通所介護 無し 小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
小規模多機能型居宅介護 無し 認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
認知症対応型共同生活介護 有り 1 くらら南大沢 八王子市南大沢	
	 三丁目6番2号
	<u></u>
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護無し	
看護小規模多機能型居宅介護無し	
地域密着型通所介護 有り 2 ベネッセデイサービスセンター三軒茶屋 世田谷区太子堂」	 二丁目37番2号
	6号ビクトリアプラザ高円寺ビル4階
<居宅介護予防サービス>	
介護予防訪問入浴介護無し	
介護予防訪問看護無し	
介護予防訪問リハビリテーション無し	
介護予防居宅療養管理指導無し	
介護予防通所リハビリテーション無し	
介護予防短期入所生活介護無し	
介護予防短期入所療養介護無し	
介護予防特定施設入居者生活介護 有り 135 アリア高井戸 杉並区高井戸東	 三丁目29番38号
介護予防福祉用具貸与無し	
特定介護予防福祉用具販売無し	
<地域密着型介護予防サービス>	
介護予防認知症対応型通所介護無し	
介護予防小規模多機能型居宅介護無し	
介護予防認知症対応型共同生活介護 有り 1 < らら南大沢 八王子市南大沢	 三丁目6番2号
介護予防支援 有り 1 杉並区地域包括支援センターケア24高円寺 杉並区高円寺南四丁目26番16	
介護老人福祉施設 無し	
介護老人保健施設無し	
介護療養型医療施設 無し	
介護医療院無し	